

## 令和5年度ジェンダーダイバーシティ部局応援プロジェクト 募集要項

経営戦略本部ダイバーシティ推進センター

## 1 実施目的

本学では、「新潟大学男女共同参画宣言(平成22年7月)」及び「新潟大学におけるダイバーシティ推進宣言(令和2年3月)」により、ジェンダーダイバーシティを含むダイバーシティの推進について、全学で取り組むと宣言している。

については、全学的なダイバーシティの推進による教育研究の更なる活性化を図るため、部局が主体的に自組織の課題を把握し、必要な対策を計画・実践する「オーダーメイド型事業の推進」の基盤形成を促進させることを目的として、令和5年度ジェンダーダイバーシティ部局応援プロジェクトによる支援を行うこととする。

## 2 支援対象とする取組及び支援額

次の①～⑩の取組を支援対象として、該当する取組を計画する部局に対して、所定額を支援する。

## (1) 部局を支援する取組

取組番号	内容	支援額 上限
①	ジェンダー、性的指向・性自認に関するFDや講演会等を開催する計画に係る講師招へい等の必要経費	30万円 / 1 部局
②	男性の家庭参加や育休取得促進等、部局内のワーク・ライフ・バランス環境を整備するための計画における情報収集や広報活動等に係る必要経費	30万円 / 1 部局
③	講演会や国際会議等のイベント開催時及び部局内の教職員が休日や夜間等に臨時的に保育を必要とする場合に、託児室を設ける計画に係る必要経費	30万円 / 1 部局
④	女性限定公募や女性のみを対象とした研修の実施、委員や講演会での女性の起用等の実施に当たって、必要となる情報収集や広報活動等に係る必要経費	30万円 / 1 部局
⑤	女子新入学生の獲得及び女子学生の博士課程(博士後期課程を含む。)への進学を促進するためのイベントの開催並びに広報コンテンツ作成等に係る必要経費 (*1)	30万円 / 1 部局
⑥	部局が独自に企画する持続可能な取組計画に係る必要経費 (人件費は除く)	50万円 / 1 部局

## (2) 教職員を支援する取組

本取組は、「国立大学法人新潟大学職員就業規則」適用者を対象とする。

取組番号	内容	支援額上限
⑦ (*3) (*4)	子育て(小学校3年生までの子の養育)や介護・看護, 本人の療養等により業務時間の確保に支障のある教職員の事務作業, 教務作業, 実験補助, 実験動物管理, 研究資料・データ整理等の補助業務を行う支援員を配置する計画に係る謝金 (*2)	10万円 /1人
⑧ (*3) (*4)	休業取得者の代替要員の配置に係る謝金(ただし, 代替教員や非常勤講師を正規の手続きでは任用できない場合に限る。)	10万円 /1人
⑨ (*4) (*5)	令和4年度以降にライフイベント等を理由に長期休業を取得し, 概ね3か月以上の研究中断があった教員に対する復帰支援策を講じる計画における, 研究再開に必要な研究費を支援するための必要経費	10万円 /1人
⑩ (*4)	令和4年度以降に新規採用した女性教員に対するスタートアップに必要な研究費を支援する計画における必要経費	10万円 /1人

### 《注釈・留意事項》

- \*1 申請可能な部局は, 理学部, 医学部医学科, 医学部保健学科, 歯学部, 工学部, 農学部, 創生学部, 自然科学研究科, 医歯学総合研究科, 保健学研究科とする。
- \*2 1人の支援員が複数の研究室の実験動物管理を行う, 又は複数の被支援者の資料整理を行うなど, 部局内で必要とする支援業務の整理を行い, 配置人員を厳選した上で申請すること。
- \*3 用途を謝金のみ限定しての支援とする。
- \*4 申請可能な取組は1人1件とする。
- \*5 同一の休業事由による申請は1回に限る。

## 3 事業期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(令和6年度も実施予定。ただし, 予算状況により実施しない, 又は実施内容を変更する場合がある。)

#### 4 申請方法

申請書(様式1)に必要事項を記入の上、6月16日(金)までに下記提出先にメール添付により提出する。

##### ◎ 申請書提出先

経営戦略本部ダイバーシティ推進センター：[diversity@cc.niigata-u.ac.jp](mailto:diversity@cc.niigata-u.ac.jp)

#### 5 実施報告

本プロジェクトによる支援を受けた取組は、実施後、令和6年4月5日(金)までに実施報告書(様式2)及び経費報告書(様式3)を提出すること。

なお、申請時の実施計画と大きく乖離があるなど、実施状況に疑義がある場合は、実施状況の詳細について、改めて報告を求めることがあるため、留意すること。

#### 6 その他

- (1) 申請内容は、部局において真に支援が必要と判断されたもののみに厳選することとし、特に取組⑦については、部局内で必要とする支援業務を整理・効率化し、配置人員の厳選を行うこと。
- (2) 取組⑦、取組⑧については、人件費ではなく謝金としての支援となるため、留意すること。
- (3) 申請の採否及び支援額等については、ダイバーシティ推進センターにおいて決定する。予算の都合上、申請額よりも減額の上、採択される場合がある。  
この場合においても、配分された予算に対して、最大限の成果が創出されるよう、取組を実施すること。
- (4) 採否の通知は、7月上旬を予定している。採択部局には支援総額を移用する。